

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書NO. 3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	E N E O Sホールディングス株式会社 代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	令和6年11月11日
【提出日】	令和6年11月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミツウロコグループホールディングス
証券コード	8131
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E N E O Sホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年4月1日
代表者氏名	宮田 知秀
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	石油精製販売事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業、機能材事業、電気・都市ガス事業、再生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	E N E O Sホールディングス株式会社 法務部 コーポレート・ガバナンス戦略グループマネージャー 岡崎 文美
電話番号	03-6257-7070

（2）【保有目的】

両社の取引関係を強化するため

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,064,040		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,064,040	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,064,040
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和6年9月30日現在)	V	60,134,401
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.34

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年11月11日	普通株式	750,000	1.25%	市場外	処分	1723

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成22年7月1日、1,169,979株を吸収分割により承継。 平成29年4月1日、3,894,061株を吸収分割により承継。 令和5年2月8日、500,000株を処分。 令和5年11月8日、750,000株を処分。 令和6年11月11日、750,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地